

資料編

■ 都市計画決定一覧表	102
■ 市街地の変遷	105
■ 都市計画区域の変遷	106
■ 市街化区域及び市街化調整区域の変遷	107
■ 用途地域の変遷	108
■ 用途地域内における建築物の用途制限	118
■ 特別用途地区一覧表	120
■ 高度地区の変遷	121
■ 高度利用地区一覧表	122
■ 特定街区一覧表	122
■ 防火地域の変遷	123
■ 準防火地域の変遷	124
■ 景観地区一覧表	125
■ 風致地区の変遷	126
■ 駐車場整備地区一覧表	126
■ 歴史的風土特別保存地区一覧表	127
■ 生産緑地地区の変遷	129
■ 都市計画施設一覧表	130
■ 地区計画一覧表	150
■ 京都の都市計画史	156
■ 都市計画関連年表	170
■ 都市計画情報の発信	180
■ 都市計画用語集	182
■ 総括図	185

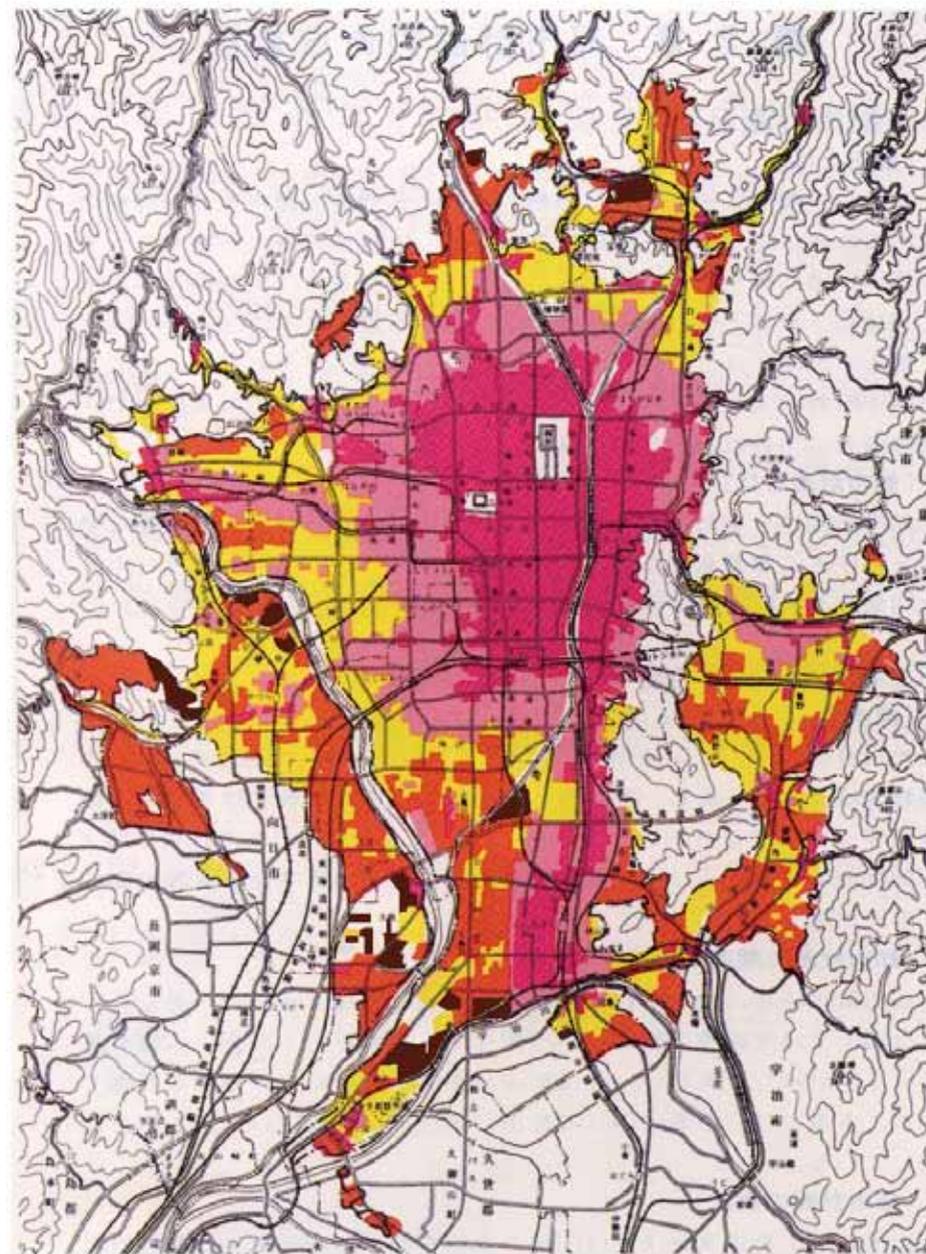
■ 都市計画決定一覽表 (平成 25 年 3 月末現在)

都市計画内容	決定面積又は延長(約)	備 考
市域面積	82,790 ha	
都市計画区域	48,051 ha	58.0% (市域面積に対する比率)
市街化区域	14,987 ha	18.1% (市域面積に対する比率)
市街化調整区域	33,064 ha	39.9% (市域面積に対する比率)
用途地域	14,987 ha	
第一種低層住居専用地域	3,550 ha	23.7% (用途地域面積に対する比率)
第二種低層住居専用地域	21 ha	0.1% //
第一種中高層住居専用地域	2,358 ha	15.7% //
第二種中高層住居専用地域	713 ha	4.8% //
第一種住居地域	1,786 ha	11.9% //
第二種住居地域	1,272 ha	8.5% //
準住居地域	97 ha	0.6% //
近隣商業地域	939 ha	6.3% //
商業地域	998 ha	6.7% //
準工業地域	1,879 ha	12.5% //
工業地域	1,306 ha	8.7% //
工業専用地域	68 ha	0.5% //
特別用途地区	802 ha	9 地区
特別工業地区	395 ha	2 地区
娯楽・レクリエーション地区	116 ha	3 地区
京都御苑国際文化交流促進・歴史的環境保全地区	88 ha	1 地区
職住共存特別用途地区	152 ha	1 地区
御池通沿道特別商業地区	20 ha	1 地区
岡崎文化芸術・交流拠点地区	31 ha	1 地区

都市計画内容	決定面積又は延長(約)	備 考
高度地区	14,494 ha	96.7% (市街化区域面積に対する比率)
高度利用地区	5.9 ha	3 地区
防火地域	143 ha	
準防火地域	7,234 ha	
景観地区(美観地区・美観形成地区)	3,431 ha	8 地区
風致地区	17,938 ha	17 地区
駐車場整備地区	484 ha	2 地区
歴史的風土特別保存地区	2,861 ha	24 地区
特別緑地保全地区	238 ha	4 地区(近郊緑地特別保存地区を含む。)
生産緑地地区	643.70 ha	2,227 地区
伝統的建造物群保存地区	14.9 ha	4 地区
地区計画	681.4 ha	57 地区
特定街区	4.1 ha	1 地区
道路	481.350 km	259 路線
道路付属広場	118,824 m ²	44 箇所
広場	12,937 m ²	13 箇所
都市高速鉄道	49.78 km	7 路線
駐車場	4.55 ha	自動車駐車場 5 箇所
		自転車駐車場 8 箇所
自動車ターミナル	0.30 ha	1 箇所
公園	571.57 ha	281 箇所
緑地	692.7 ha	7 箇所
墓地	3.05 ha	1 箇所
公共下水道	12,962.0 ha	

都市計画内容	決定面積又は延長(約)	備考
流域下水道関連公共下水道	3,122.0ha	桂川右岸 2,895ha 木津川 227ha
ごみ処理場	73.53ha	7 箇所
教育文化施設	3.57ha	2 箇所
市場	146,700 m ²	2 箇所
火葬場	3.00ha	1 箇所
一団地の住宅施設	97.56ha	3 箇所
防火水槽	920 m ²	46 箇所
土地区画整理事業	4,515.2ha	63 地区
新住宅市街地開発事業	260.7ha	1 地区
市街地再開発事業	5.9ha	3 地区

市街地の変遷



1909年 (明治42年)
 1938年 (昭和13年)
 1970年 (昭和45年)
 1995年 (平成7年)
 2005年 (平成17年)

都市計画区域の変遷 (平成 25 年 3 月末現在)

告示年月日	都市計画 区域面積	市域内 面積 (ha)	市域外 面積 (ha)	備 考
大正 11 年 8 月 2 日	23,854.51	6,043.00	17,811.51	(市域外町村名) 1 紀伊郡吉祥院村, 上鳥羽村, 深草村, 竹田村, 伏見村, 堀内村, 向島村の一部, 横大路村, 納所村 2 愛宕郡修学院村, 松ヶ崎村, 上賀茂村, 大宮村, 鷹ヶ峰村 3 葛野郡花園村, 太秦村, 嵯峨村の一部, 梅津村, 京極村, 西院村, 桂村, 川岡村, 松尾村, 梅ヶ畑村の一部 4 乙訓郡向日町, 久世村, 久我村, 羽束師村, 大山崎村, 新神足村, 淀村 5 久世郡淀町, 御牧村の一部 6 綴喜郡美豆村の一部, 八幡町の一部
昭和 5 年 1 月 18 日	27,811.27	6,043.00	21,768.27	第 1 回変更 宇治郡山科町, 醍醐村を追加
昭和 6 年 4 月 1 日 (昭和 10 年 4 月 1 日)	32,409.70	28,865.00	3,544.70	隣接市町村編入 () 内は美豆村が淀町に編入
昭和 15 年 4 月 4 日	32,370.00	28,865.00	3,505.70	第 2 回変更 綴喜郡八幡町の一部を除外
昭和 23 年 4 月 1 日	35,939.00	32,531.00	3,408.00	葛野郡中川村, 小野郷が編入
昭和 24 年 4 月 1 日	56,924.00	53,516.00	3,408.00	愛宕郡雲ヶ畑村, 岩倉村, 八瀬村, 大原村, 静市野村, 鞍馬村, 花脊村, 久多村が編入
昭和 25 年 12 月 1 日	57,771.00	54,979.00	2,792.00	乙訓郡大枝村が編入
昭和 32 年 5 月 7 日	64,052.00	57,756.00	6,296.00	第 3 回変更 北桑田郡京北町大字広河原が編入 (昭和 32 年 4 月) 乙訓郡全域を追加
昭和 34 年 11 月 1 日	64,052.00	60,667.00	3,358.00	乙訓郡久世村, 大原野村が編入
昭和 35 年 10 月 1 日	64,445.00	61,060.00	3,385.00	全国都道府県市町村別面積調査 (国土地理院) により面積の変更
昭和 46 年 12 月 28 日	51,457.00	48,050.00	3,407.00	第 4 回変更 八幡町の一部を追加 従前の都市計画区域の一部を除外
平成 4 年 10 月 20 日	51,397.00	48,050.00	3,347.00	全国都道府県市町村別面積調査 (国土地理院) により面積の変更

市街化区域及び市街化調整区域の変遷 (平成 25 年 3 月末現在)

告示年月日	市街化区域(ha)	市街化調整区域(ha)
昭和 46 年 12 月 28 日	14,881.30	33,168.70
昭和 51 年 7 月 1 日	14,887.00	33,163.00
昭和 55 年 3 月 28 日	14,906.00	33,144.00
昭和 60 年 2 月 8 日	15,009.00	33,041.00
平成 4 年 10 月 20 日 (※1)	15,021.00	33,029.00
平成 12 年 3 月 14 日	15,000.00	33,051.00
平成 16 年 5 月 14 日 (※2)	15,000.00	33,051.00
平成 16 年 12 月 20 日 (※3)	15,000.00	33,051.00
平成 19 年 11 月 13 日	14,987.00	33,064.00

※1 平成4年10月20日において京都都市計画区域の面積が変更されているのは、区域が変更されたのではなく、建設省（現国土交通省）、国土地理院による各市町村面積の修正によるものである。

※2 平成16年5月14日の変更は、区域が変更されたのではなく、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定（据置決定）に伴うものである。

※3 平成16年12月20日の変更は、区域が変更されたのではなく、伏見区日野田頼町と宇治市木幡平尾における行政区域界の変更（等積交換）に伴うものである。

■ 用途地域の変遷 (大正13年～昭和46年)

地域地区 告示年月日	住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域	計	住居専用地区
大正13年 3月31日	2,479.50	1,140.57	522.35	1,497.62	5,640.04	-
大正13年 2月24日	2,472.89	1,148.50	522.35	1,496.30	5,640.04	-
昭和8年 6月30日	6,299.47	1,521.00	1,363.35	4,057.50	13,241.32	-
昭和13年 9月14日	6,299.10	1,521.37	1,363.35	4,057.50	13,241.32	-
昭和25年 12月2日	6,299.10	1,521.37	1,359.41	4,057.50	13,237.38	-
昭和30年 5月21日	7,574.39	1,264.12	1,740.31	1,420.87	11,999.69	-
昭和32年 11月6日	7,536.86	1,267.31	1,742.25	1,453.27	11,999.69	1,213.43
昭和35年 1月16日	7,547.07	1,267.31	1,742.25	1,453.27	12,010.50	1,270.62
昭和37年 1月29日	7,639.07	1,267.31	1,742.25	1,453.27	12,101.90	1,270.62
昭和38年 12月28日	7,519.12	1,267.31	1,860.71	1,454.76	12,101.90	1,270.62
昭和40年 9月13日	7,565.94	1,267.31	1,860.71	1,454.76	12,148.72	1,317.44
昭和42年 4月15日	9,463.94	1,293.42	1,931.80	1,871.76	14,560.92	1,312.04
昭和42年 8月30日	9,692.10	1,305.10	2,060.70	1,986.60	15,044.50	1,631.50
昭和44年 5月7日	9,986.00	1,314.70	2,060.70	1,986.60	15,348.00	2,253.60
昭和46年 12月28日	10,745.90	1,314.70	2,148.60	2,501.10	16,710.30	3,693.00

(単位：ha)

空地地区		緑地地区	備考 (主な変更箇所)
第七種	第八種		
-	-	-	住居地域、商業地域及び工業地域に指定
-	-	-	住居地域又は工業地域から商業地域に変更
-	-	-	住居地域、商業地域及び工業地域に指定
-	-	-	住居地域から商業地域へ0.37ha変更
-	-	-	準工業地域の指定
-	-	8,746.65	住居地域の指定、準工業地域から住居地域に変更 他
-	-	8,746.65	住居地域から準工業地域に変更、住居専用地区の指定 他
366.17	-	9,515.48	住居地域の指定、第七種空地地区の指定 他
404.07	4	9,424.08	緑地地域から住居地域に変更、第七種空地地区の指定 他
404.07	4	9,424.08	住居地域から準工業地域及び工業地域へ変更
450.89	4	9,377.26	緑地地域から住居地域に変更し、住居専用地区及び第七種空地地区を指定
450.89	4	9,377.26	住居地域、商業地域、準工業地域及び工業地域の指定 他
450.9	42.9	9,344.00	住居地域、商業地域、準工業地域及び工業地域の指定 他
450.9	42.9	9,287.20	住居地域の指定、緑地地域から住居地域に変更 他
492.4	908.5	0	区域区分の指定によるもの

地域地区 告示年月日	第一種 住居専用 地域	第二種 住居専用 地域	住居地域	近隣商業 地域	商業地域	準工業 地域	工業地域	工業専用 地域
昭和48年 12月25日	3,737	3,030	3,097	775	876	1,904	1,394	68
昭和51年 7月 1日	3,745	3,030	3,097	775	876	1,904	1,394	68
昭和51年 8月24日	-	-	-	-	876 容積率の 変更	-	-	-
昭和51年 12月10日	3,727	3,038	3,097	783	876	1,904	1,394	68
昭和52年 12月20日	3,727	3,038	3,105	783	876	1,904	1,386	68
昭和54年 3月 2日	3,705	3,081	3,125	798	888	1,883	1,339	68
昭和55年 3月28日	3,710	3,081	3,135	798	888	1,887	1,339	68
昭和56年 11月27日	3,710	3,080	3,145	797	880	1,887	1,339	68
昭和60年 2月 8日	3,764	3,126	3,148	797	880	1,887	1,339	68
昭和61年 4月 1日	3,686	3,189	3,109	827	903	1,890	1,337	68

計	備 考 (主な変更箇所)
14,881	建築基準法の改正により、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、近隣商業地域を新設 住居専用地域、空地地区、緑地地区を廃止 高度地区の変更
14,887	区域区分の見直しに伴うもの
14,887	京都駅南口地区市街地再開発事業に伴うもの
14,887	洛西ニュータウンの土地利用計画の変更に伴うもの
14,887	小集落地区改良事業に伴うもの
14,887	用途地域の見直しに伴うもの
14,906	区域区分の見直しに伴うもの
14,906	新住宅開発事業の進捗及び区画整理事業や街路事業の完了に伴うもの
15,009	区域区分の見直しに伴うもの
15,009	用途地域の見直しに伴うもの

(昭和63年～平成6年)

地域地区 告示年月日	第一種 住居専用 地域	第二種 住居専用 地域	住居地域	近隣商業 地域	商業地域	準工業 地域	工業地域	工業専用 地域
昭和63年 4月22日	3,683	3,192	3,102	827	910	1,890	1,337	68
平成元年 11月14日	3,683	3,192	3,102	827	910	1,890	1,337	68
平成4年 10月20日	3,679	3,201	3,087	835	951	1,863	1,337	68
平成6年 2月8日	3,679	3,192	3,096	835	961	1,862	1,328	68

(単位：ha)

計	備考 (主な変更箇所)
15,009	桂坂等の土地利用計画の変更に伴うもの
15,009	山科駅前地区市街地再開発事業に伴うもの
15,021	区域区分の見直し、区画整理事業や街路事業の完了に伴うもの
15,021	用途地域の見直しに伴うもの

(平成8年～平成25年3月末現在)

地域地区 告示年月日	第一種 低層住居 専用地域	第二種 低層住居 専用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	準住居 地域	近隣商業 地域
平成8年 5月24日	3,640	15	2,313	816	1,787	1,164	97	928
平成12年 3月14日	3,603	15	2,329	816	1,787	1,164	97	928
平成12年 8月25日	3,576	15	2,358	814	1,787	1,164	97	928
平成13年 2月2日	3,576	15	2,358	722	1,787	1,256	97	928

(単位：ha)

商業地域	準工業 地域	工業地域	工業専用 地域	計	備考 (主な変更箇所)
976	1,893	1,324	68	15,021	法改正に伴う用途地域の細分化
976	1,893	1,324	68	15,000	区域区分の見直し、土地利用計画の変更に伴うもの
976	1,893	1,324	68	15,000	京都大学桂キャンパス地区地区計画の決定に伴う用途地域、高度地区の変更
976	1,893	1,324	68	15,000	京都御苑国際文化交流促進・歴史的環境保全地区の決定に伴う用途地域の変更

地域地区 告示年月日	第一種 低層住居 専用地域	第二種 低層住居 専用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	準住居 地域	近隣商業 地域
平成14年 5月10日	3,576	15	2,358	722	1,787	1,256	97	931
平成14年 11月21日	3,576	15	2,358	722	1,787	1,256	97	931
平成15年 2月28日	3,576	15	2,358	722	1,787	1,256	97	931
平成15年 5月14日	3,575	15	2,358	722	1,787	1,257	97	931
平成15年 7月25日	3,575	15	2,358	722	1,786	1,257	97	931
平成16年 4月12日	3,575	15	2,358	722	1,786	1,257	97	931
平成16年 9月14日	3,574	15	2,358	722	1,786	1,258	97	931
平成16年 12月20日	3,570	21	2,360	722	1,786	1,256	97	936
平成17年 4月 5日	3,570	21	2,360	722	1,786	1,256	97	936

商業地域	準工業 地域	工業地域	工業専用 地域	計	備 考 (主な変更箇所)
976	1,893	1,321	68	15,000	太秦東部第一種市街地再開発事業に伴う用途地域, 高度地区, 高度利用地区の変更
976	1,893	1,321	68	15,000	平成14年7月12日公布の建築基準法等の改正により, 高度地区の制限の緩和及び適用除外を変更(地区指定の変更はなし)
976	1,893	1,321	68	15,000	職住共存地区の建築規制変更による, 高度地区の変更(31m第1種高度地区, 31m第2種高度地区の新設) 平成15年4月1日より適用
976	1,893	1,321	68	15,000	桂イノベーションパーク地区地区計画の決定に伴う用途地域, 高度地区の変更
977	1,893	1,321	68	15,000	竹田藁屋町油小路通沿道街区地区地区計画の決定に伴う用途地域, 高度地区の変更
977	1,893	1,321	68	15,000	京都外国語大学地区地区計画の決定に伴う用途地域(準工業地域の容積率), 高度地区の変更
977	1,893	1,321	68	15,000	桂イノベーションパーク地区地区計画の決定に伴う用途地域, 高度地区の変更
977	1,886	1,321	68	15,000	用途地域の見直しに伴うもの
977	1,886	1,321	68	15,000	公共施設等の整備等に関する敷地面積の最低限度の適用除外の扱いについての規定整備

地域地区 告示年月日	第一種 低層住居 専用地域	第二種 低層住居 専用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	準住居 地域	近隣商業 地域
平成17年 7月14日	3,563	21	2,360	722	1,786	1,263	97	936
平成19年 9月1日	3,563	21	2,360	722	1,786	1,263	97	936
平成19年 11月13日	3,550	21	2,360	722	1,786	1,263	97	936
平成20年 8月29日	3,550	21	2,360	722	1,786	1,263	97	936
平成21年 6月 1日	3,550	21	2,358	722	1,786	1,263	97	938
平成21年 8月21日	3,550	21	2,358	722	1,786	1,263	97	938
平成22年 5月28日	3,550	21	2,358	722	1,786	1,263	97	939
平成22年 11月26日	3,550	21	2,358	722	1,786	1,263	97	939
平成24年 2月 1日	3,550	21	2,358	713	1,786	1,272	97	939

商業地域	準工業 地域	工業地域	工業専用 地域	計	備 考 (主な変更箇所)
977	1,886	1,321	68	15,000	桂イノベーションパーク地区地区計画の変更に伴う用途地域、高度地区の変更
977	1,886	1,321	68	15,000	「洛西ニュータウンまちづくりビジョン」に基づく容積率の変更 新景観政策による高度地区の変更
977	1,886	1,321	68	14,987	区域区分の見直しに伴うもの
977	1,886	1,321	68	14,987	京都産業大学地区地区計画の決定に伴う用途地域の変更
986	1,879	1,319	68	14,987	都市計画法の改正に伴うもの
986	1,879	1,319	68	14,987	吉祥院宮ノ東町地区地区計画の決定に伴う用途地域の変更
998	1,879	1,306	68	14,987	久世高田・向日寺戸地区地区計画の変更に伴う用途地域、高度地区の変更
998	1,879	1,306	68	14,987	桃山東第二地区土地区画整理事業に伴う用途地域の変更
998	1,879	1,306	68	14,987	岡崎文化・芸術地区地区計画の変更に伴う用途地域の変更

用途地域内における建築物の用途制限

(建築基準法第48条関係)

□ 建築できる ■ 建築できない

建築物の用途の例	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿												
兼用住宅のうち、事務所等の部分が一定規模以下のもの												
幼稚園、小学校、中学校、高等学校												
図書館等												
神社、寺院、教会等												
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム、デイサービス、児童福祉施設等 (保育所、老人福祉センター、児童厚生施設等を除く。)												
保育所等、公衆浴場、診療所												
老人福祉センター、児童厚生施設等	1	1										
巡査派出所、公衆電話所等												
大学、高等専門学校、専修学校等												
病院												
物品販売店舗、飲食店												
上記以外の事務所等(集会所を含む)			2	3								
博物館・美術館												
体育館												
ボーリング場、スケート場、水泳場等				3								
ホテル、旅館、簡易宿所等				3								
自動車教習所、床面積の合計が15mを超える畜舎				3								
遊技場(マージャン屋、パチンコ屋、射的場)、勝馬投票券発売所等					4	4					4	
上記以外の遊技場(カラオケボックス等)					4	4					4	4
床面積の合計が300㎡以内の一定の自動車車庫												
営業用倉庫、3階以上又は床面積の合計が300㎡を超える自動車車庫 (一定規模以下の付属車庫等を除く)												
劇場、映画館、演芸場、観覧場												
展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等に供する建築物で その用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの												
キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール等												
個室付浴場業に係る公衆浴場等												
作業場の床面積の合計が50㎡以内の工場で危険性や環境を悪化させる おそれが非常に少ないもの												
作業場の床面積の合計が150㎡以内の自動車修理工場												
作業場の床面積の合計が150㎡以内の工場で危険性や環境を悪化させる おそれが少ないもの												
日刊新聞の印刷所、作業場の床面積の合計が300㎡以内の自動車修理工場											5	
作業場の床面積の合計が150㎡を超える工場で危険性や環境を悪化させる おそれがやや多いもの												
危険性が多いか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場												
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設			2	3								
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が少ない施設												
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量がやや多い施設												
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が多い施設												

- 1：一定規模以下のものに限り建築可能
- 2：当該用途に供する部分が2階以下かつ、1,500㎡以内の場合に限り建築可能
- 3：当該用途に供する部分が3,000㎡以内の場合に限り建築可能
- 4：当該用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡以内の場合に限り建築可能
- 5：作業場の床面積が150㎡を超えない自動車修理工場は、建築可能

建築物の規模による用途制限

(○：建築できる ×：建築できない)

建築物の用途	当該用途の延べ面積の合計S(㎡)	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
物品販売店舗 飲食店	S ≤ 150	×	△※1	△※1	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	150 < S ≤ 500	×	×	△※1	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	500 < S ≤ 10,000	×	×	×	△※2	△※3	○	○	○	○	○	○	×
	10,000 < S	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×

- ※1 当該用途に供する部分が2階以下の場合に限り建築可能
- ※2 当該用途に供する部分が2階以下かつ、1,500㎡以内の場合に限り建築可能
- ※3 当該用途に供する部分が3,000㎡以内の場合に限り建築可能

博物館 美術館	S ≤ 1,500	×	×	×	△※1	○	○	○	○	○	○	○	×
	1,500 < S ≤ 3,000	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×
	3,000 < S	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×

- ※1 1,500㎡以下かつ2階以下の場合に限り建築可能

体育館 (客席部分)	客席なし	×	×	×	×	△※1	○	○	○	○	○	○	×
	S < 200	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×
	200 ≤ S ≤ 10,000	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×

- ※1 当該用途に供する部分が3,000㎡を超えるものは禁止

劇場 映画館 演芸場 観覧場	S < 200	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×
	200 ≤ S	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×

■ 特別用途地区一覧表 (平成 25 年 3 月末現在)

特別用途地区名 (告示年月日)	類型	用途地域	主な制限内容	備考
原谷特別工業地区 (昭和48年12月25日)	制限型	準工業地域	西陣織、友禅、京焼等京都の伝統的工芸品の事業を営む工場以外の工場を制限	昭和55年拡大
西陣特別工業地区 (昭和49年12月25日)	第一種地区	緩和・制限型	準工業地域	西陣織の事業を営む工場を緩和し、それ以外の事業を営む工場を制限
	第二種地区	緩和型	第一種住居地域 第二種住居地域	西陣織の事業を営む工場を緩和
太秦娯楽・レクリエーション地区 (平成8年5月24日)	緩和型	第二種住居地域	劇場、映画館、演芸場を緩和	
西京極娯楽・レクリエーション地区 (平成8年5月24日)	緩和型	近隣商業地域 第二種住居地域	観覧場を緩和	
淀娯楽・レクリエーション地区 (平成8年5月2日)	緩和型	準住居地域 第二種住居地域	競馬の実施に必要な作業を行う工場、観覧場、自動車車庫を緩和	平成12年縮小
京都御苑 国際文化交流促進・歴史的環境保全地区 (平成13年2月)	制限型	第二種住居地域	京都御苑及び関係施設以外の建築を制限	
職住共存特別用途地区 (平成15年4月1日)	制限型	商業地域	風俗営業施設を制限、容積率300%超の共同住宅の低層階への賑わい施設の設置義務(300%を超える部分の1/2)	平成16年拡大
御池通沿道特別商業地区 (平成16年7月1日)	制限型	商業地域	低層階への賑わい施設の設置義務(1階床面積の1/2)	
岡崎文化芸術・交流拠点地区 (平成24年2月1日)	緩和型	第二種住居地域	劇場、映画館、演芸場、観覧場、展示場及び地下駐車場を緩和	

■ 高度地区の変遷 (平成 25 年 3 月末現在)

告示年月日	面積 (ha)	備考
昭和45年8月20日	1,994	当初決定(10mの高度制限)
昭和46年12月28日	2,589	区域区分及び用途地域見直しに伴うもの
昭和48年12月25日	13,236	第1～6種高度地区の設定
昭和51年7月1日	13,242	区域区分及び用途地域見直しに伴うもの
昭和51年8月24日	13,242	京都駅南口地区市街地再開発事業に伴うもの
昭和51年12月10日	13,242	洛西ニュータウンの土地利用計画の変更に伴うもの
昭和52年12月20日	13,250	小集落地区改良事業に伴うもの
昭和54年3月2日	13,305	用途地域の見直しに伴うもの
昭和55年3月28日	13,324	区域区分及び用途地域見直しに伴うもの
昭和56年11月27日	13,324	新住宅開発事業の進捗及び区画整理事業や街路事業の完了に伴うもの。(告示日は昭和56年11月26日)
昭和60年2月8日	13,427	区域区分の見直しに伴うもの
昭和61年4月1日	13,429	用途地域の見直しに伴うもの
昭和63年4月22日	13,427	桂坂等の用途地域の変更に伴うもの
平成1年11月14日	13,427	山科駅前地区市街地再開発事業に伴うもの
平成4年10月20日	13,468	区域区分の見直し、区画整理事業や街路事業の完了に伴うもの
平成6年2月8日	13,477	用途地域の見直しに伴うもの
平成8年5月24日	13,897	法改正に伴う用途地域の細分化(用途地域指定替え)
平成12年3月14日	13,884	区域区分の見直し、土地利用計画の変更に伴うもの
平成12年8月25日	13,884	京都大学桂キャンパス地区地区計画の決定に伴う用途地域、高度地区の変更
平成14年5月10日	13,884	太秦東部第一種市街地再開発事業に伴う用途地域、高度地区、高度利用地区の変更
平成14年11月21日	13,884	平成14年7月12日公布の建築基準法等の改正により、高度地区の制限の緩和及び適用除外を変更(地区指定の変更はなし)
平成15年2月28日	13,884	職住共存地区の建築規制変更による、高度地区の変更(31m第1種高度地区、31m第2種高度地区の新設)平成15年4月1日より適用
平成15年5月14日	13,884	桂イノベーションパーク地区地区計画の決定に伴う用途地域、高度地区の変更
平成15年7月25日	13,884	竹田藁屋町油小路通沿道街区地区地区計画の決定に伴う用途地域、高度地区の変更
平成16年4月12日	13,884	京都外国語大学地区地区計画の決定に伴う用途地域(準工業地域の容積率)、高度地区の変更
平成16年9月14日	13,884	桂イノベーションパーク地区地区計画の決定に伴う用途地域、高度地区の変更
平成16年12月20日	13,884	用途地域の見直しに伴うもの
平成17年4月5日	13,884	大学支援(精華大)に伴うものもの
平成17年7月14日	13,884	桂イノベーションパーク地区地区計画の変更に伴う用途地域、高度地区の変更
平成19年2月8日	13,884	京都市立病院地区計画決定に伴うもの
平成19年9月1日	14,506	新景観政策による高度地区の変更
平成19年11月13日	14,493	区域区分の見直しに伴う廃止(下鴨神社・宝ヶ池・新十条)
平成21年6月1日	14,493	都市計画法改正関連
平成22年5月28日	14,494	久世高田・向日寺戸地区地区計画の変更に伴う用途地域、高度地区の変更

高度利用地区一覧表 (平成 25 年 3 月末現在)

告示年月日	名 称	面積 (ha)
昭和51年 8月24日	京都駅南口地区	2.2
平成元年 11月14日	山科駅前地区	2.8
平成14年 5月10日	太秦東部地区	0.9
	合 計 3地区	5.9

特定街区一覧表 (平成 25 年 3 月末現在)

告示年月日	名 称	面積 (ha)
平成 4年12月 2日	京都駅地区	4.1
	合 計 1地区	4.1

防火地域の変遷 (平成 25 年 3 月末現在)

告示年月日	面 積(ha)	区 域	備 考
大正11年10月19日 (大正11年12月1施行)	路線式 延長5,918m 奥行10.91m (6間) 面積12.91	四条通(祇園石段下~大宮), 烏丸通(丸太町~塩小路)の両側を指定	旧市街地建築物法により甲種防火地区として指定
昭和27年9月20日	路線式 延長16.23km 奥行11.0m 面積40.74	四条通及び烏丸通を変更堀川通(七条~北大路), 五条通(東大路~山陰線), 御池通(鴨川右岸~堀川通)の両側を追加	建築基準法により防火地域として変更追加
昭和48年12月25日	集団式 面積66.07 路線式 延長46.48km 奥行11.0m 面積51.13 合計面積117.20	河原町通, 京都駅, 三条京阪の周辺 今出川通, 四条通, 七条通, 塩小路通, 西大路通, 千本通, 河原町通, 外環状線(山科)の一部を追加	新用途地域の指定に伴うもの
昭和51年8月24日	119.40	京都駅八条口周辺の準防火地域を防火地域に変更	京都駅南口地区市街地再開発事業に伴うもの
平成元年11月14日	122.00	山科駅周辺の準防火地域を防火地域に変更	山科駅前地区市街地再開発事業に伴うもの
平成6年2月8日	123.00	五条通(山陰線より西)の南側の準防火地域を防火地域に変更	用途地域の見直しに伴うもの
平成8年5月24日	143.00	市内各所の準防火地域を防火地域に変更	法改正による用途地域の細分化に伴うもの
平成15年2月28日	143.00	四条通の一部を廃止	祇園町南側伝統的景観保全地区の指定に伴うもの

準防火地域の変遷 (平成 25 年 3 月末現在)

告示年月日	面積(ha)	区 域	備 考
大正11年10月19日 (大正11年12月1日施行)	集団式 面積1.41 路線式 延長636m 奥行10.91m (6間) 面積0.79 合計面積2.20	指定 新京極一帯	旧市街地建築物法により乙種防火地区として指定
昭和23年12月13日 (昭和23年12月13日施行)	3,345.20	指定 旧市内, 伏見及び直達橋通(七条～桃山最上町)京津国道(御陵～四ノ宮)妙心寺街道(西大路～御室川)三条通, 四条通, 七条通(西大路～二川改修路)の各道路の両側150m	旧臨時防火建築規制により準防火区域として指定
昭和48年12月25日	7,291.50	指定 京都の市街地	新用途地域の指定に伴うもの
昭和51年8月24日	7,289.30	京都駅八条口周辺を防火地域に変更	京都駅南口地区市街地再開発事業に伴うもの
平成元年11月14日	7,286.00	山科駅周辺を防火地域に変更	山科駅前地区市街地再開発事業に伴うもの
平成6年2月8日	7,285.00	五条通(山陰線より西)の南側を防火地域に変更	用途地域の見直しに伴うもの
平成8年5月24日	7,265.00	市内各所準防火地域から防火地域に変更	法改正による用途地域の細分化に伴うもの
平成12年3月14日	7,251.00	吉田山の準防火地域を廃止	区域区分の見直しに伴うもの
平成15年2月28日	7,245	祇園町南側他の一部の準防火地域を廃止	祇園町南側伝統的景観保全地区の指定に伴うもの
平成16年12月20日	7,245	山科京津線	線路及び道路の整備に伴うもの
平成19年11月13日	7,234	下鴨神社, 宝池公園の一部, 及び新十条通山科側出口の準防火地域を廃止	区域区分の見直しに伴うもの

景観地区一覧表 (平成 25 年 3 月末現在)

最終変更 告示年月日	名 称	面積 (ha)
平成19年9月1日	山ろく型美観地区	138
平成19年9月1日	山並み背景型美観地区	303
平成23年4月1日	美 観 地 区 岸辺型美観地区	92
平成19年9月1日	旧市街地型美観地区	1,143
平成23年4月1日	歴史遺産型美観地区	543
平成23年4月1日	沿道型美観地区	135
平成23年4月1日	美 観 形 成 地 区 市街地型美観形成地区	648
平成23年4月1日	沿道型美観形成地区	429
	合 計	
	8 地区	3,431

■ 風致地区の変遷 (平成 25 年 3 月末現在)

告示年月日	市域内の面積	備 考
昭和 5年 2月 1日	3,386.9ha	当初指定
昭和 6年 7月14日	7,859.3ha	追加指定
昭和 7年12月 2日	7,861.3ha	追加指定
昭和24年 6月10日	8,390.5ha	追加指定
昭和25年 7月 8日	9,388.2ha	地区を15地区に分割し, 1地区追加
昭和35年 1月16日	11,071.7ha	区域変更
昭和42年 2月23日	11,695.7ha	区域変更, 1地区追加
昭和44年 5月12日	14,410.7ha	区域変更
昭和47年 9月 1日	14,335.2ha	区域変更, 2地区廃止※
昭和50年12月16日	14,336.3ha	区域変更
平成 8年 5月24日	17,830.6ha	区域変更, 2地区追加
平成19年 9月 1日	17,938.1ha	区域変更

※東寺風致地区及び二条城風致地区の2地区を美観地区に変更したことによるもの。

■ 駐車場整備地区一覧表 (平成 25 年 3 月末現在)

告示年月日	名 称	面積 (ha)
平成8年12月3日	都心部駐車場整備地区	407
平成8年12月3日	京都駅周辺駐車場整備地区	77
	合 計 2地区	484

■ 歴史的風土特別保存地区一覧表 (平成 25 年 3 月末現在)

上段：当初決定年月日 下段：最終変更年月日	名 称	面積 (ha)
昭和42年 2月23日 平成 8年 5月24日	醍醐歴史的風土特別保存地区	141
昭和42年 2月23日 平成 8年 5月24日	修学院歴史的風土特別保存地区	260
昭和42年 2月23日	大文字山歴史的風土特別保存地区	250
昭和42年 2月23日	清水歴史的風土特別保存地区	130
昭和42年 2月23日	阿弥陀ヶ峰歴史的風土特別保存地区	28
昭和42年 2月23日	泉涌寺歴史的風土特別保存地区	56
昭和42年 2月23日 平成 8年 5月24日	金閣寺歴史的風土特別保存地区	110
昭和42年 2月23日	嵐山歴史的風土特別保存地区	180
昭和42年 2月23日	小倉山歴史的風土特別保存地区	134
昭和42年 2月23日 平成 8年 5月24日	嵯峨野歴史的風土特別保存地区	234
昭和44年 5月12日 平成 8年 5月24日	御室・衣笠歴史的風土特別保存地区	107
昭和45年 8月25日	上賀茂歴史的風土特別保存地区	37
平成 8年 5月24日	寂光院歴史的風土特別保存地区	244

上段：当初決定年月日 下段：最終変更年月日	名 称	面積 (ha)
平成 8年 5月24日	三千院歴史的風土特別保存地区	243
平成 8年 5月24日	岩倉歴史的風土特別保存地区	38
平成 8年 5月24日	神山歴史的風土特別保存地区	41
平成 8年 5月24日	西賀茂歴史的風土特別保存地区	102
平成 8年 5月24日	上高野歴史的風土特別保存地区	62
平成 8年 5月24日	松ヶ崎歴史的風土特別保存地区	26
平成 8年 5月24日	瓜生山歴史的風土特別保存地区	133
平成 8年 5月24日	曼荼羅山歴史的風土特別保存地区	39
平成 8年 5月24日	双ヶ岡歴史的風土特別保存地区	17
平成 8年 5月24日	山科歴史的風土特別保存地区	176
平成 8年 5月24日	稻荷山歴史的風土特別保存地区	73
	合 計	2,861
	24地区	

生産緑地地区の変遷 (平成 25 年 3 月末現在)

告示年月日	面積 (ha)	地区数	告示年月日	面積 (ha)	地区数
昭和50年12月 2日	第一種※1 1.22 第二種※2 21.39	第一種 2 第二種 76	平成4年12月2日※3	810.75	2,303
昭和51年12月 2日	第一種 1.22 第二種 24.47	第一種 2 第二種 91	平成 5年12月 2日	820.03	2,343
昭和52年12月 2日	第一種 1.22 第二種 26.39	第一種 2 第二種 99	平成 6年12月 7日	819.69	2,347
昭和53年12月28日	第一種 1.86 第二種 27.59	第一種 4 第二種 105	平成 7年12月 1日	817.35	2,354
昭和54年12月27日	第一種 1.86 第二種 27.75	第一種 4 第二種 106	平成 8年12月 3日	818.07	2,355
昭和55年12月27日	第一種 1.86 第二種 27.92	第一種 4 第二種 107	平成 9年10月29日	813.25	2,363
昭和56年11月19日	第一種 2.11 第二種 26.76	第一種 5 第二種 106	平成10年12月 4日	810.21	2,356
昭和57年12月16日	第一種 2.11 第二種 26.79	第一種 5 第二種 107	平成11年12月10日	802.42	2,351
昭和59年 4月12日	第一種 2.11 第二種 26.75	第一種 5 第二種 107	平成12年11月30日	792.04	2,365
昭和60年11月30日	第一種 2.11 第二種 22.30	第一種 5 第二種 86	平成13年11月30日	781.82	2,353
昭和61年12月 1日	第一種 3 第二種 21.42	第一種 6 第二種 81	平成14年11月21日	772.45	2,346
昭和62年12月 1日	第一種 3 第二種 21.10	第一種 6 第二種 80	平成15年11月12日	763.46	2,340
昭和63年12月27日	第一種 4.66 第二種 20.58	第一種 7 第二種 78	平成16年11月24日	754.37	2,341
平成 2年 2月 3日	第一種 4.66 第二種 20.25	第一種 7 第二種 76	平成17年12月 2日	740.75	2,337
平成 2年12月26日	第一種 5.36 第二種 20.60	第一種 10 第二種 78	平成18年11月28日	724.97	2,323
			平成19年11月20日	709.03	2,299
			平成20年11月27日	694.33	2,289
			平成21年11月27日	681.48	2,250
			平成22年11月26日	666.52	2,258
			平成23年12月 2日	656.37	2,244
			平成24年11月22日	643.70	2,227

※1 旧第一種生産緑地地区

指定面積がおおむね1 ha以上であり、旧生産緑地法(平成3年4月に生産緑地法が改正されたが、それ以前の生産緑地法のこと)の規定により第一種生産緑地地区の指定を受けているもの。

※2 旧第二種生産緑地地区

面積がおおむね0.2ha以上であり、旧生産緑地法の規定により第二種生産緑地地区の指定を受けているもの。

※3 新生産緑地地区

平成3年4月に生産緑地法が改正されたことにより、旧第一種生産緑地地区及び旧第二種生産緑地地区が廃止となり、平成4年に旧生産緑地地区から新生産緑地地区へ移行している。新生産緑地地区とは、面積が500㎡以上であり、改正後の生産緑地法の規定により生産緑地地区の指定をうけているもの。